

長久手市と「大規模災害時における労働・社会保険等の相談に関する協定」を締結



令和元年5月14日、長久手市と大規模災害時の協力協定を締結しました。
 長久手市は既に様々なところと災害時の協力協定を結んでおられますが、このたびの締結により愛知県社会保険労務士会も、災害時には迅速に市民の皆様のお役に立てることを願っています。
 社会貢献事業部

2019年05月16日 中日新聞 朝刊 14頁に掲載されました。

同会の大滝春義会長は「地域のためにひと汗、ふた汗かいていく所存だ」とあいさつ。吉田一平市長は「いざ災害が起きたときに、いち早く助けていただけるといっしょで心強く思っている」と感謝した。

協定は、災害時などに長久手市の要請に基づいて、同会が相談業務などを実施すると規定。具体的には、雇用保険や労災保険の手続きの相談をはじめ、健康保険証の再発行や年金にまつわる各種手続きの相談支援をする。

長久手市は、大規模災害時に、住民らが労働や社会保険などの相談を受けることができるよう、県社会保険労務士会と協定を締結した。

災害時相談業務で提携
 長久手市と県社労士会



協定書を交わした吉田市長（左）と大滝会長（右）長久手市役所で

当日はケーブルテレビや新聞社が取材にみえました。



この協定でご尽力頂きました皆さんと



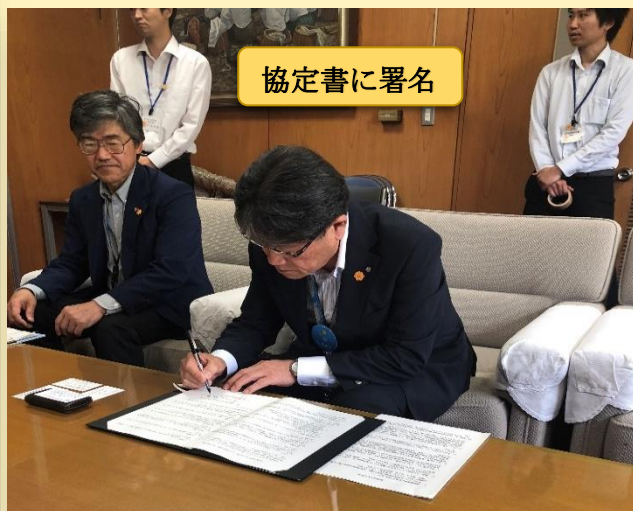
南知多町と「大規模災害時における労働・社会保険等の相談に関する協定」を締結

令和元年5月17日、午前10時より南知多町と大規模災害時の協力協定を締結しました。一宮市、名古屋市、春日井市、常滑市、半田市、長久手市に続き、7つ目の自治体となります。愛知県社会保険労務士会は今後も多くの自治体と協定を結び、万一の際には市民の皆様の方になれますことを願っています。社会貢献事業部

南知多町と協定締結



協定書に署名



大滝会長から挨拶



石黒町長からご挨拶



石黒町長を囲んで

